

事務所での裁断機使用の安全化

過去資料、書類等の電子保管作業等に使用する裁断機であるが、通常の使用では危険性は少ないものの、誤った使用方法による重大な災害が懸念される。そこで、使用者に危険性をその都度意識させるため、本体に注意事項を表示して見える安全化を図った。



断裁機の取扱いについて

断裁機は許可無しに使用禁止

- ① 断裁機を使用する場合は**安全衛生部長の許可**を受けること
- ② 使用前に取扱説明書を読み、**使用方法と安全厳守事項を確認**すること

取扱時の安全厳守事項

- ① **必ず一人で作業**する
- ② **刃の下には絶対に手を入れない**
- ③ **裁断中にハンドルから手を離さない**(ハンドルが跳ね上がり怪我をする)
- ④ 使用後は**ハンドルを最後まで挙げてロック**する
- ⑤ 裁断機を**移動しない**

お気づきの点はこちらまで → 管理部署:安全衛生部